

令和7年第6回 琴浦町教育委員会定例会（成議書）

と き：令和7年4月24日（木）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（黒松委員、吉川委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

・教育総務課

・社会教育課

・人権・同和教育課

5 議 事

議案第24号 町立各小・中学校主任・主事等の任命について（同意）

議案第25号 琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について（同意）

議案第26号 財産の取得について〔学習者用タブレット端末〕（承認）

6 報告事項

報告第1号 専決処分について（町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について）

7 その他

- ・令和7年度 主要業務目標設定、懸案事項確認について
- ・生徒指導報告について

8 閉 会

【次回の予定】定例会：令和7年5月23日（金）10時00分～

1 学校は校長で決まる

これまで延べ200校以上の学校経営を拝見させていただいた自分の結論があります。

それは、「**学校は校長で決まる**」ということです。

校長は一義的には、その学校の全責任を負います。その重責を4年間経験をしましたが、校長室の椅子に座った人間にしかわかりません。

学校がどのような方向を向くのか、それは校長の理念にかかっています。理念というものは、校長本人が信じていない、つまり借りてきたようなものでは、一銭の価値也没有ありません。何も難しいことを考える必要はありません。経営ビジョンは学校の状況や時代の要請によって変化していきますが、自分が本当に思っていることが理念なのです。その理念に基づいた方向へ導いていくのは校長の手腕にかかっています。

校長が本当に「こうありたい」と描く「想い」が理念になり、その理念を常に教職員に話すことで、ゆっくり浸透していく。学校には教職員の想いが充満しているわけですから、その想いがすべてのものに影響を及ぼします。その**教職員の想いがどのような方向を向いているか**ということで、**学校は決まってくるのです**。

2 校長の仕事とは

校長の仕事は、極論を言うと「危機管理」と「人材育成」です。「危機管理」は、学校現場を苦しめた感染症対策のみならず、子どもたちの生活の安全の確保、教職員の服務規律の徹底など多くのことが頭に浮かぶことと思いますが、不登校問題、いじめ問題、さらには学力不振も学校の危機です。当然起こってしまったときの対応は学校課題として組織的に対応をしていかななくてはなりませんが、大切なのは問題が発生する前の日ごろの組織対応の体制をどのように構築し、学校運営をしていくかだと考えています。日々の学級経営、日々の授業、日々の生活指導、つまり日々の教育活動こそが危機管理をしていく上での肝になると認識していただきたいと思います。

「人材育成」というまでもなく、昔も今も、教師は子どもたちにとって最大の教育環境であり、学校教育の成否は「教師」の人格と姿勢によるところが大きいと確信しています。したがって、教師こそ学校の命であり、宝であり、財産です。複数年、校長先生をされておられる方も、どうやって教師を育成していこうか思案されておられると思います。若手教師の育成のために、教師の授業力の向上のために、ミドルリーダーの育成のために、管理職候補の育成のために、戦略的に人材育成をしていただくこと、それはすべて子どもたちの健やかな成長につながっていきます。

3 校長に求められる見方、考え方

校長にはリーダー性が求められます。様々な学校運営においてリーダーシップを発揮しなければなりません。したがって、**見方、考え方を日々、鍛錬していく必要**があります。

- ・目先にとらわれず、できるだけ長い目で見ると。
- ・物事の一面にとらわれず、できるだけ多面的、全面的にみる。
- ・枝葉末節にとらわれず、できるだけ根本的に考える。

令和7年4月2日

教育長 河原裕司

昔も今も、教師（管理職、事務職員、栄養職員、町職員も子どもたちにとっては「教師」）は子どもたちにとって最大の教育環境であり、学校教育の成否は「教師」の人格と姿勢によるところが大きいと確信しています。したがって、教師こそ学校の命であり、宝であり、財産です。

○自分に厳しく、謙虚に学び続ける教師

自分自身が未完成であること、足りない部分があることを自分に厳しく問うことができる教師にこそ、「謙虚さ」が生まれると思うのです。また、「謙虚」であるからこそ、自身の足りないところを補おうとして「学ぶ」ことができるのではないのでしょうか。そんな教師として、自らの人格を高めていくことが私たちには大切であると思います。

○子どもたちに敬意を払い、愛をもって導く教師

子どもたちは、私たちの後を受け継ぎます。次の世代をしっかりと担ってもらわなければなりません。この当たり前のことについて真摯に考えると、どの子どもも本当にかけがえのない大切な存在であることを実感します。この当たり前のことを深く理解することが、子どもたちへの敬意となり、教育愛に繋がってくるのだと思います。怒る感情と叱る感情とは全く別物です。育ちゆく生命に心から敬意を払い、後に続く子どもたちのことを思い、愛情をもって丁寧に丁寧に導いていきましょう。

○ふるまいや姿勢で子どもたちを感化できる教師

「大人の言うようには育たない、大人のするように育つ」というように、子どもは、教師の行動や行為をよく見えています。教師に矛盾や理不尽があると、子どもは信用しません。したがって、定着させたいことが定着しません。教師のふるまいや行動、確たる姿勢こそ、人を感化する大切な教育力（指導力）となります。

人として、教師として、子どもたちや後輩の模範となるよう日々新たなならんと努めていきましょう。

令和7年4月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 就学援助の認定について（別紙のとおり）

2. 台湾台中市日南中学との交流事業について

派遣者の決定

(人)

	男子	女子	計
東伯中学校	2	5	7
赤碕中学校	0	6	6
計	2	11	13

派遣日程 令和7年7月30日～8月3日

随行者 東伯中学校 梅原校長

赤碕中学校 赤松教諭

事務局 住吉補佐

通 訳 ラハウ氏

3. 主な学校関係行事

4/22～24 東伯中学校修学旅行

5/9 琴浦町 PTA 連合協議会総会

5/14～15 赤碕中学校修学旅行

5/20.22.27 とっとり学力・学習状況調査（中学校）

5/24 小学校運動会

5/30 琴浦町小中学校一斉公開

令和 7 年度就学援助の支給認定について

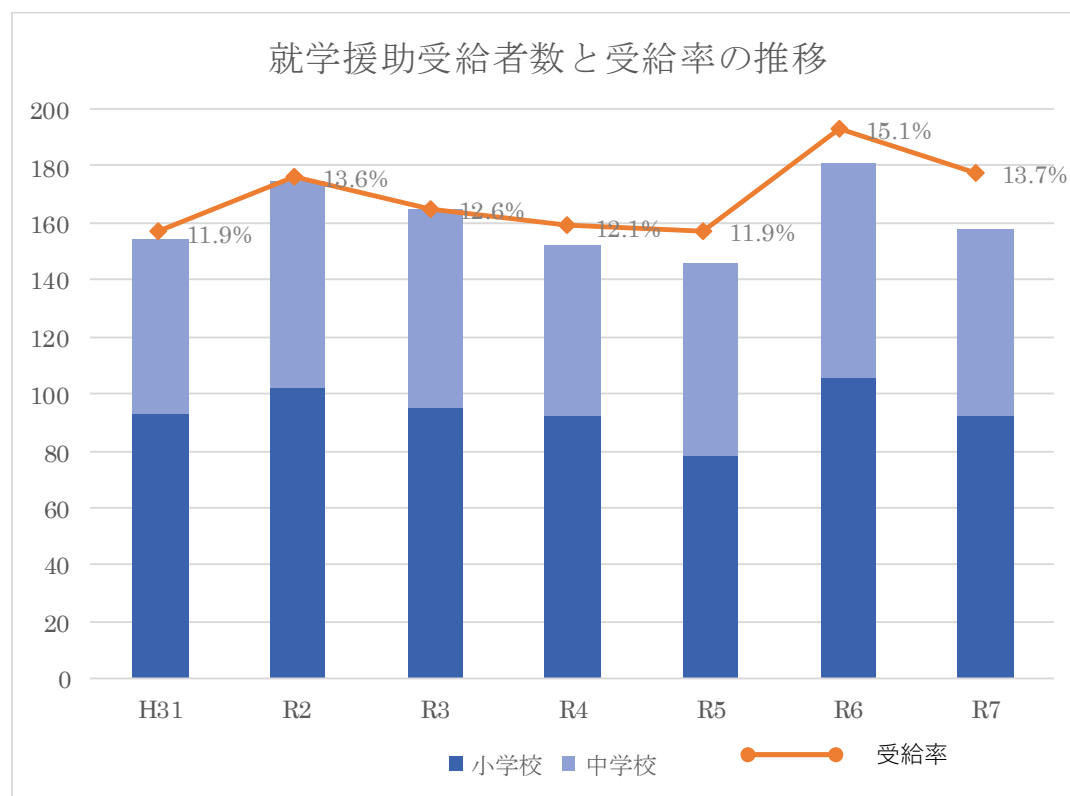
琴浦町就学援助支給に関する要綱（平成19年琴浦町教育委員会訓令第 1 号）の規定に基づき、つぎのとおり決定したので報告します。

申請受付期間 ～令和 7 年 4 月 1 1 日

申請受付及び決定状況

学校名	申請件数	認定	不認定	認定者数の割合	前年同時期の割合
浦安小学校	25	24	1	11.8%	12.9%
聖郷小学校	8	7	1	7.2%	4.0%
八橋小学校	25	22	3	14.0%	21.8%
赤碕小学校	28	28	0	16.1%	16.0%
船上小学校	13	11	2	9.6%	11.1%
東伯中学校	39	38	1	15.8%	15.3%
赤碕中学校	28	28	0	16.8%	18.9%
合 計	166	158	8	13.7%	13.6%

令和 7 年 4 月 1 8 日現在



1. ガイナーレ鳥取×琴浦町連携事業について

○琴浦町ホームタウンデイについて

日 時：2025年5月3日（土）14:00 キックオフ

場 所：Axis バードスタジアム（鳥取市蔵田 423）

対戦相手：FC 琉球

そ の 他：エスコートキッズ 琴浦町スポーツ少年団に依頼 26名

琴浦町ブース テント2張 町内企業4者程度（決定済：大乳）

無料シャトルバス運行予定（最大70名）

【参考】年間来場者数：46,245名（1試合平均：2,434名）

○ガイナーレ鳥取 公園遊び

日 時：4月26日（土） 15時30分～17時00分

場 所：東伯総合運動公園野球場（荒天時：琴浦町総合体育館）

対 象：小学校1年生～6年生

内 容：ガイナーレ鳥取の選手・スタッフが運営。

昔懐かしい遊び（おにごっこ）を中心に全員で楽しめる運動遊びを行います。

写真撮影、サイン会もあります。



2. 河本家春の特別公開について

期間：4/26（土）～4/30（水）10:00～16:00

テーマ：河本家五代 弥三右衛門

入場料：300円（一般）

その他：詳細は別添ちらし参照

3. 琴浦町安田地域交流センター（安田の郷）開所式について

別紙のとおり

河本家

春の特別公開

赤碕から風光明媚な地籠津へ

河本家 五代 弥三 右衛門

令和7年

4.26(土)~4.30(水) 10:00~16:00

入場料 一般入場料 300円 (中学生以下無料) | 団体 (20名以上) 一人250円

文化講演会

- | | |
|-------------------------|---|
| 4月26日(土)
14:00~15:30 | 「不思議なご縁—霊巖上人と河本家—」
根井一彦さん (専称寺住職) |
| 4月27日(日)
14:00~15:30 | 「論語の魅力その2」
小原修治さん (鳥取県立倉吉農業高等学校教諭) |
| 4月28日(月)
14:00~15:30 | 「河本家住宅の家相図について」
野口良也さん (琴浦町教育委員会社会教育課参事) |
| 4月29日(火)
14:00~15:30 | 「嘉永二年 八橋郡神社改帳について」
坂本敬司さん (元鳥取県公文書館県史編纂室長) |

箏演奏

4月30日(水) 13:00~13:40

「糸・ハナミズキ・その他」

箏 小泉和子さん
歌 永井弓子さん
ピアノ 桑名麻里子さん

ギャラリートーク

4月30日(水) 14:00~15:30

「一以貫之」 手島堵庵
山口明茂さん (倉吉光明寺住職)
「四君子図」 野口小蘋
眞田真理子さん (倉吉市文化財協会会員)

特別展示

木造三重小塔
五代 弥三 右衛門 寄進

初公開



(赤碕
専称寺所蔵)

関根 理 写真展『鳥鐵V—鳥取の鉄道風景—』

4月26日(土)
金山寺みそ

4月27日(日)
焼きそば/喫茶 KG coffee

4月26日(土)~30日(水)
お抹茶/フリーマーケット

主催 河本家保存会 後援 琴浦町教育委員会・琴浦町観光協会・安田地域づくり協議会

問合せ 河本家保存会事務局 (0858)55-0498

河本家HP▶



琴浦町安田地域交流センター（安田の郷）開所式について

社会教育課

1 趣旨

令和6年4月3日に実施した琴浦町安田地域交流センター（安田の郷）の開所式の実施状況について報告します。

2 実施内容

- (1) 日 時 4月3日（木） 10時～11時
- (2) 内 容 町長挨拶、教育長挨拶、安田地域づくり協議会長挨拶、愛称「安田の郷（やすだのさと）」の発表、看板設置
- (3) 出席者 38名
開会式の終了後、安田地区公民館長の案内により、施設内の見学会が実施されました。
- (4) その他 ワク珈琲の出店や地元有志によるカレーの提供（有料）があり、式典出席者の方や地元の方が会食されました。



愛称「安田の郷」の発表



安田の郷看板設置

令和7年4月 教育委員会定例会報告

人権・同和教育課

1 令和7年度 人権啓発・研修計画
 <町人権・同和教育推進協議会>

事業名	開催時期	会場	内 容
人権啓発事業①	6月28日	まなびタウン 多目的ホール	○アイヌの人々の人権 映画「カムイのうた」上映会 ※ 監督・プロデューサーによる映画製作の 舞台裏説明あり。
人権啓発事業②	秋頃	まなびタウン 多目的ホール	○部落問題 講師：上川 多美さん 『寝た子なんているの?』～見えづらい 部落差別と私の日常～著者
町内事業所研修会	未定	各事業所	○町内の事業所(施設)を対象に人権研修 を実施する。
町人権・同和教育部 落懇談会(小地域懇 談会)	10月 ～ 12月	各部落	○テーマ：「バイアス(先入観・偏見)を 見直す」 誰もが持っているバイアス(先入観・偏 見)について考える。自分にとって「当た り前」の考え方や言動が、時に相手を傷つ けたり、差別につながることを知り、互い を認め合う人間関係や地域づくりについ て話し合う。
ことうら人権まな びの集い	11月下旬	まなびタウン 多目的ホール	○テーマ：子どもの人権

＜とうはく人権まなびの講座＞ 場所：東伯文化センター

日 時	内 容
5月17日（土）10：00 から	○テーマ：消費者トラブルについて（高齢者） 講師：琴浦大山警察署職員
6月21日（土）13：30 から	○テーマ：ジェンダー・バイアスについて 講師：福寿 みどりさん（県人権文化センター職員）
7月12日（土）10：00 から 13：30 から	○テーマ：外国人（難民）問題について 映画：マイスマールランド
9月 6日（土）13：30 から	○テーマ：里親制度について 講師：里親家庭サポートセンターいろは職員
＜第50回とうはく部落解放文化祭 人権・同和教育講演会＞ 10月26日（日）13：30 から	○「はだしのゲン」 ～9歳の少年が見た戦争と原爆の真実～（仮題） 講談師：神田 香織さん

＜あかさき人権まなびの講座＞ 場所：赤碕文化センター

日 時	内 容
6月12日（木）19：00 から	○テーマ：ここからの一歩 ～多様性をあたりまえに～ 講師：細田 美緒乃さん （「ここからの一歩」～母さん、髪がなくても大好きだよ～著者）
7月24日（木）19：00 から	○テーマ：まなび直そう部落の歴史 Part15 講師：外川 正明さん（京都教育大学名誉教授）
8月28日（木）19：00 から	○テーマ：「命」と「幸せ」のありがたさを伝えたい 講師：石川 達之さん（オフィスうたことば代表）
9月25日（木）19：00 から	○テーマ：色使いの配慮から誰もが暮らしやすい社会へ 講師：石田 重幸さん（江山人権福祉センター所長）
＜第40回あかさき部落解放文化祭 講演会＞ 10月18日（土）13：30 から	○テーマ：私たちの尊厳とインターネット上の差別事象 講師：金 尚均（キム サンギョン）さん （龍谷大学法学部教授）

議案第 24 号

町立各小・中学校主任・主事等の任命について

琴浦町立小・中学校管理規則（平成 16 年琴浦町教育委員会規則第 14 号）第 26 条第 6 項、第 27 条第 3 項、第 28 条第 3 項、第 34 条の 2 第 3 項、及び第 62 条第 2 項の規定に基づき、次の者を任命したいので、本委員会の同意を求める。

令和 7 年 4 月 24 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河原 裕司

令和 7 年 4 月 24 日 同 意

琴浦町教育委員会

令和7年度琴浦町立小中学校 主任・主事等

		浦安小学校	聖郷小学校	八橋小学校	赤碕小学校	船上小学校	東伯中学校	赤碕中学校
1	教務主任	井谷 初美	田中 広美	谷田 健司	山下 奈子	名越 潤	濱田 香織	福木 善夫
2	学年主任	(1年)					谷口 美絵	中本 佳代
		(2年)					石谷留美子	河本 良子
		(3年)	中原 雅博				小松亜希恵	山根 光昭
		(4年)	齋藤 佑太					
		(5年)	山下 通考		小椋 大			
		(6年)			浦木 陽子			
3	保健体育主事	山田由美子	野口 賢一	竹本 和博	谷口 泰則	石田 大地	下田いづみ	木村 鈴子
4	人権教育主任	木村 和佳	田中 美月	植松 優希	後藤 幸代	山田 裕二	更田 暢宏	原田 里輝
5	生徒指導主事						山根 雄介	安達 史朗
6	進路指導主事						小松亜希恵	山根 光昭
7	衛生推進者	生田 優介	浅田 康行	尾崎久仁香	岸本 隆治	中川由紀子	尾崎 豊久	早田 晶
8	防火管理者	生田 優介	浅田 康行	園 博行	岸本 隆治	中川由紀子	尾崎 豊久	早田 晶
9	司書教諭	山崎 祥子	田中 広美	豊嶋 里美	谷岡 裕子	濱本絵梨子	谷口 美絵	磯江 彩歌

議案第 25 号

琴浦町文化財保護審議会委員の委嘱について

文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）第 190 条
第 1 項並びに琴浦町文化財保護条例（平成 16 年 9 月 1 日条例第 10
7 号）第 3 条第 3 項の規定により、次の者を委員として委嘱したいの
で、本委員会の同意を求める。

令和 7 年 4 月 24 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

令和 7 年 4 月 24 日 同 意

琴浦町教育委員会

文化財保護審議会委員名簿

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

番号	氏 名	備 考
1	岩田 弘	継続
2	西本 研一	継続
3	福田 恭子	継続
4	馬野 博志	継続
5	高力 雅人	継続
6	大賀 靖浩	継続
7	米村 勝利	継続
8	大谷 浩史	継続
9	藤森 美奈子	継続

議案第 26 号

財産の取得について（学習者用タブレット端末）

次の財産取得に係る議案を令和 7 年 5 月琴浦町議会臨時会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 取得財産名 | 学習者用タブレット端末 |
| 2 | 納品場所 | 琴浦町内 |
| 3 | 納期限 | 令和 7 年 9 月 12 日 |
| 4 | 契約の方法 | 随意契約（1 者特命随契） |

令和 7 年 4 月 24 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

令和 7 年 4 月 24 日 承 認

琴浦町教育委員会

財産の取得について（学習者用タブレット端末更新業務）

教育総務課

1 趣旨

第2期 GIGA スクール構想により、小中学校の児童生徒が使用するタブレット端末を更新します。なお、購入にあたっては、鳥取県下で共同調達を実施、プロポーザルにより事業者が決定したため、当該事業者と1者特命随契を締結するものです。

2 共同調達に係るプロポーザル結果について

- 令和7年3月25日に令和7年度鳥取県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）公募型プロポーザル受注者選定等評価委員会が開催され、応募のあった2社がプレゼンを実施
- 同日審査の結果、優先事業者に「NTT 西日本・NTT・TC リース共同企業体」を決定

3 財産の取得について

（1）調達するタブレットの仕様及び数量（見込）

R7 児童生徒数 1,153 台/人＋予備機 171 台＝1,324 台

項目	内容	数量
端末本体（端末管理機能付）	Apple iPad（第11世代）（1年保証）	1,324 台
キーボード一体型ケース	STM 社製（5年保証）	1,324 台
タッチペン	アーテック社製	986 本
設定・納入作業	初期・ネットワーク設定等	1,324 台
既存 iPad 端末の下取り	第1期 GIGA 端末稼働品	1,031 台

（2）契約見込額

項目	単価（円）	数量	金額（円）
iPad 本体（MDM 含む）	43,197	1,324 台	57,192,828
キーボード一体型ケース	8,789	1,324 台	11,636,636
タッチペン	242	986 本	238,612
設定・納入作業	3,850	1,324 台	5,097,400
小計			74,165,476
既存端末の下取り	△5,350	1,031 台	△5,515,850
合計（契約額）			68,649,626

（3）納期限 令和7年9月12日 ※夏休み期間での入替えを予定

（4）財源

鳥取県公立学校情報機器整備事業費補助金	48,546,000 円
ふるさと未来夢基金・一般財源	20,103,626 円

報告第 1 号

専決処分（町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命・変更について）

町立各小・中学校学校運営協議会委員の変更について、琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則（平成 16 年琴浦町教育委員会規則第 7 号）第 4 条第 3 号の規定により専決したので、別紙のとおり報告します。

令和 7 年 4 月 2 4 日 報 告

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命

学校名	名 前	所属・役職等
東伯中学校	濱田 香織	同校地域連携担当・教諭
赤碕中学校	山本伊都子	以西公民館主事

任命年月日 令和7年4月1日

町立各小・中学校学校運営協議会委員の変更

学校名	変更前委員名	変更後委員名	備 考
聖郷小学校	福本 博美	櫻木 朋子	こがねこども園長
	伊藤 等	杉島 聡	P T A代表
東伯中学校	谷口 眞弓	浪花 恵子	学識経験者 民生児童委員

変更年月日 令和7年4月1日